

令和3年7月 20 日

稻城グリーン化プロジェクト

黒崎 保秀 様

NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ

理事長 角田 事



稻城市社会貢献活動振興補助金の審査結果について

盛夏の候、貴殿におかれましてはますますご繁栄のことと存じます。

また、日頃よりサポートセンターの運営につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、過日貴団体から提出されました、令和3年度稻城市社会貢献活動振興補助金について厳正なる審査を行った結果、申請のありました補助金について、下記のとおり助成することに決定しましたので、ご連絡いたします。

記

1 申請の種類 : 事業のステップアップ

2 助成金額 : 50,000 円

3 助成期間 : 令和 4 年 3 月 31 日までの事業

4 助成条件等 :

(1) 人件費、旅費、飲食費は助成金の対象となりません。

(2) 提出いただいた事業計画書と異なる支出があった場合、補助金の返還を求めることがあります。

(3) 今年度末に、助成金の使用に関する収支決算報告と事業実績報告を提出していただきます。

また、場合によっては発表の場を設けさせていただきます。

(4) 助成期間が終了した時点で使い切れなかった場合は、余剰金を返金してください。

※本状が届いてから1週間以内に、別添の稻城市社会貢献活動振興補助金前渡金請求書を提出してください。

以上

問い合わせ

NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ

TEL 042-378-2112

小川 山内 吉津

第15条関係（様式第2号）

稲城市第1190号

令和3年7月20日

稲城グリーン化プロジェクト

黒崎 保秀 殿

稲城市長 高橋 勝



稲城市社会貢献活動振興補助金 交付決定通知書

令和3年6月10日付で申請のあった補助金交付申請について、同補助金交付要綱第15条に基づき下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額 50,000 円

2 補助金交付の条件 稲城市社会貢献活動振興補助金交付要綱のとおり。

3 申請の撤回について この決定に異議のあるときは、交付決定の日から7日以内に申請を撤回することができる。

4 実績報告について 事業終了後は、「実績報告書」を提出のこと。

黒崎様
お世話になっております。
サポートセンターいなきの
吉津と申します。補助金
交付決定通知書をお送り
します。7月30日に補助金
のお振込は完了しております
ので、請求書の提出は必要ありま
せん。よろしくお願いいたします。吉津